

令和3年度仙台市障害者施策推進協議会における質的モニタリング調査（案）

1. 調査目的

「仙台市障害者保健福祉計画等に係る監視等実施方針」（平成30年3月8日仙台市障害者施策推進協議会決定）に基づき、数値目標等の監視だけでは十分に把握しきれない本市における障害保健福祉施策等の現状と課題について把握し、今後の障害者施策の改善と向上を図るための資料とする。

2. 調査内容

障害者保健福祉計画の施策体系に沿った主な事業の現状と課題について把握するため、以下の調査を行う。

(1) 調査対象者

- ①障害当事者・障害当事者の家族
- ②障害福祉サービス事業所・運営法人等
- ③その他の障害関連団体（障害者スポーツ指導者協議会等）
- ④市民（障害理解研修受講団体等）

計 20 団体程度

(2) 調査項目（概要）

現計画における施策体系		調査対象者	質問内容の概要
1. 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進	理解促進・差別解消	④	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者差別解消条例の認知について ・ 差別解消に向けた取り組みについて
	虐待防止・成年後見制度等	③	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者虐待の予防及び早期発見について ・ 障害者虐待防止の周知啓発について
2. 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実	保育・療育	②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校等との連携について ・ 職員の人材育成について
	放課後支援	②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所に期待するサービス内容について ・ 看護師等専門職員の確保に向けた課題について

3. 地域での安定した生活を支援する体制の充実	相談支援	②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防的視点に立った継続支援のコーディネート支援者間における浸透について ・ 緊急受入れ後の支援における課題について
	居住支援	②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度心身障害者や行動障害者を受け入れるうえで必要な支援について ・ 入居者の高齢化について
4. 生きがいにつながる就労と社会参加の充実	一般就労・福祉的就労	②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者と企業のマッチングについて ・ オンラインによる在宅支援について
	スポーツ・レクリエーション・芸術文化	①、③	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の文化・芸術活動の現状について ・ 障害者の文化・芸術活動の促進について
	当事者活動	②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信の手段について ・ 情報発信において課題と感ずることについて
	移動・外出支援	②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外出支援における課題について ・ ガイドヘルパーの確保、育成について
5. 安心して暮らせる生活環境の整備	サービス提供体制の基盤整備	②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重症心身障害者、医療的ケア者への支援体制における課題について ・ 重症心身障害者、医療的ケア者への公的支援について
	防災・減災等	②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時個別支援計画作成の推進について ・ 災害時に備えた取り組みの必要性の支援者間における浸透について

(3) 調査方法

調査方法は、書面による調査に加えて対面でのヒアリングによる調査を基本とするが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、対面での調査を実施しない場合がある。

【調査の流れ】

- ① 調査票を使用した郵送による調査の実施
- ② 調査票の回答内容に基づいて、追加の質問項目を検討
- ③ 対面でのヒアリングを実施（事業所を訪問し実施）
 - ※ 対面でのヒアリングは、協議会委員1～2名程度、事務局職員2名程度で調査グループを編成する。
 - ※ 対面でのヒアリングは、事前に調査対象者の了解を得た場合のみ実施する。（対面でのヒアリングが難しい場合には電話やオンラインによるヒアリングを実施する）

3. スケジュール

11月4日	第2回施策推進協議会にて事務局案提示
11月上旬～中旬	各調査対象に対する具体的な質問項目について協議会委員へ意見照会・内容修正
11月下旬	調査票発送
12月中旬	調査票回答〆切
12月中旬～下旬	調査票確認、調査対象訪問日程等調整（協議会委員訪問日程調整含む）
1月、2月	対面でのヒアリング調査（電話、オンラインによるヒアリングを含む）
2月	調査結果の取りまとめ
3月	施策推進協議会にて結果報告